

医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施案

第16回医療経済実態調査については、以下の基本的な考え方に沿って行うこととしてはどうか。

1 調査時期及び報告時期

- (1) 調査時期
調査月は平成19年6月とする。
- (2) 報告時期
速報値の報告時期は平成19年10月末、本報告の報告時期は平成20年6月を目標とする。

2 調査対象及び抽出率

- (1) 調査対象
調査対象は、前回と同様とする。
- (2) 抽出率
調査対象とする医療機関の抽出率は、前回と同様とする。
ただし、小児医療を中心に行っている病院（いわゆる子ども病院）については、1分の1の抽出率とする。

※ 当施設については、現在、全国で26施設（平成19年4月より29施設）ある。

- ① 病院 1 / 5（特定機能病院、歯科大学病院及び子ども病院は1 / 1）
- ② 一般診療所 1 / 25
- ③ 歯科診療所 1 / 50
- ④ 保険薬局 1 / 25

3 調査内容の変更点

- (1) 基本データ関係
 - ① 入院基本料の算定状況について
病院調査票において、一般病棟入院基本料及び特定機能病院入院基本料（一般病棟）の算定状況について、新たに調査項目に加える。
 - 一般病棟入院基本料の区分については、7対1入院基本料、10対1入院基本料、13対1入院基本料、15対1入院基本料、特別入院基本料の算定の有無について調査。

○ 特定機能病院入院基本料（一般病棟）の区分についても、7対1入院基本料、10対1入院基本料の算定の有無について調査。

② 臨床研修病院について

病院調査票において、臨床研修病院の指定の状況について、新たに調査項目に加える。

○ 指定の状況については、単独・管理型、協力型のいずれに該当するかを調査。

(2) 設備投資関係

病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の調査票において、土地、建物、医療用器械備品等の新たな設備投資額を調査するため、従来は、前年度と前々年度の帳簿価格を調査し、その差額を直近1年間の設備投資額として集計していた。

しかしながら、帳簿価格では減価償却後の価格となり、純粋な設備投資額がとらえられないため、直近1年間に設備投資を行った金額を直接調査することとする。

なお、医療用器械備品等については、購入分とリース分の内訳についても調査することとする。

(3) 給与関係

一般診療所、歯科診療所の調査票において、給与所得者の職種毎の給与を新たに調査項目に加える。

(4) 後発医薬品の状況

保険薬局の調査票において、「保険調剤の状況」の「処方せん枚数」欄に「後発医薬品を調剤した処方せん枚数」を新たに調査項目に加え、また、「処方せん・医薬品の状況」の「備蓄医薬品品目数」欄に「後発医薬品品目数」について新たに調査項目に加える。

(5) B集計の廃止に伴う調査内容の見直し

B集計を廃止することに伴い、下記項目を削除する。

- ① 介護サービスの延べ利用者数
- ② 医療保険・介護保険適用の食事延べ提供数
- ③ 医療保険・介護保険適用の占有延べ床面積
- ④ 介護保険事業を実施している医療機関の医療保険分のみの費用の調査

4 集計区分

(1) 基本集計

① 病院・一般診療所

病院・一般診療所については、以下のとおり集計1、集計2を行うこととする。

- 集計1・・・介護保険事業に係る収入のない医療機関の集計（旧A集計）
- 集計2・・・介護保険事業に係る収入のない医療機関等及び介護保険事業に係る収入のある医療機関等の集計（旧C集計）

② 歯科診療所・保険薬局

歯科診療所・保険薬局については、介護保険事業に係る収入が極めて限定的事業であることから、前回調査と同様、介護保険の有無で区別せず、集計2のみ行うこととする。

(2) 機能別集計等

① 医療機関の機能に着目した集計

○ 一般病院

- ・ 一般病棟入院基本料算定病院（新）
- ・ こども病院（新）
- ・ DPC対象病院（特定機能病院を除く）（新）

※ DPC対象病院については、層化して抽出を行うことにより、一定程度の調査施設数を確保することとする。

- ・ 地域医療支援病院
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院
- ・ 小児入院医療管理料算定病院
- ・ 亜急性期入院医療管理料算定病院
- ・ ハイケアユニット入院医療管理料算定病院

○ 精神科病院

○ 特定機能病院

- ・ 特定機能病院入院基本料算定病院（一般病棟）（新）

○ 歯科大学病院

② 職種別常勤職員1人平均給料月額等

- ・ 一般病院（前回調査と同様）
- ・ 一般診療所、歯科診療所（新）

③ 後発医薬品の取り組み状況（新）

保険薬局における「後発医薬品を調剤した処方せん枚数」及び「後発医薬品品目数」について、新たに集計を行う。

(3) その他

① 定点観測的手法を用いた調査については、無作為抽出を行ったうえで、前回調査においても調査に参加した施設について、前回調査と比較を行う定点観測的調査を実施する。

② 上記(1)(2)に加え、前回調査において速報時に報告したものについては、今回も同様に速報時に報告を行うこととする。

【前回調査において、速報時に報告したもの】

- 一般病院病床規模別の収支状況
- 一般診療所主たる診療科別の収支状況
- 院外処方率別の収支状況
- 1施設当たりの従事者数
- 一般病院職種別常勤職員1人平均給料月額推移
- 借入金の状況（期末時における借入金総額、借入返済額、支払利息）
- 収支率の分布
- 定点観測的手法を用いた調査（病院）

5 その他

- 有効回答率の向上方策

① 電子媒体の活用

調査に際しては、有効回答率の向上を図る観点から、前回と同様にホームページを利用した電子媒体による調査票の回答などを行なう。

- ② 診療側関係団体の協力を得て調査を進める。